悪水区世協 お役立ちガイド





垂水区社会福祉協議会とは…

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて、区域内の地域福祉の推進を図るために、 全国の都道府県や市区町村に設立されている公共性と自主性をもつ社会福祉法人(民間組織)です。略して「社協(しゃきょう)」と呼ばれています。

神戸市では、市全体を担当する社協である神戸市社協に加えて、9区それぞれに区の特性に応じた活動をする社協があり、神戸市垂水区社会福祉協議会(垂水区社協) もその1つです。

垂水区社協は、誰もが住みやすいまち「たるみ」を目指して、区民の皆さまととも に歩みを進めます。高齢者や障がい者、児童など様々な分野の事業を通して、互いに 支えあうことのできるまちづくりをサポートします。

垂水区社協は個人・世帯のくらしの困りごとを 地域の課題として捉え、解決を目指します。

心配ごとを 抱えている方

一時的にお金を貸し

福祉の制度に 当てはまらない方 ボランティア 活動を してみたい方



ひとりぐらしで 孤立しがちな高齢者 お金を貸してほしい世帯

高齢で もしもの時に

備えをしたい方

子ども食堂



子ども食堂や学習支援に 参加したい児童 児童館や 学童保育を 利用したい児童

> 共同募金の ことを知りたい 協力したい方

手話を 学びたい方

地域に 貢献したい 社会福祉法人



ボランティアさんに 助けてほしい方 障がい者の 作品や製品を 販売したい団体



金品を寄付して 地域に役立ててほしい方

一人ひとりを支え、地域の支援につなげる





1.暮らしの中の様々なお困りごとは p.3
2. 高齢者のくらしを支援 p.5
3.財産管理や老後の不安のある方は p.7
4. 障がいのある方を支援p.7
5. 子育て世帯を支援 p.8
6. ボランティア活動を支援 p.9
7. 寄付で地域の助け合いを応援したい p.10

1.暮らしの中の様々なお困りごとは

◇ 小配ごと相談《無料》の実施

区民のよろず相談の窓口として、面接相談型の「心配ごと相談所」を開設しています。 予約制ではなく、**先着順**に相談をお受けします。

【日時・場所】毎週火・金曜日 午後1時~4時(受付は3時半まで) 垂水区役所2階 【相談内容】日常生活での心配ごと、悩みごとなど

※法律など専門知識が必要な相談は、他の窓口をご紹介します。

地域福祉ネットワーカーの配置

福祉の制度やサービスでは解決が難しい個人や世帯の課題、また、地域の様々な福祉課 題について、関係機関や地域の団体と連携して、解決に向けたプランの検討を行い、地域 での支援の仕組みづくりなどに取り組む専門職2名を配置しています。

代表的な 活動内容(例)

- ●障がい者の居場所づくり
- ■「ごみ屋敷」の解消への支援
- ●若年性認知症の方々への支援
- ●ひきこもり世帯への支援
- ●外国籍の子どもたちへの支援
- ■買い物困難地域への支援

○ ほっとかへんネットたるみ(神戸市垂水区社会福祉法人連絡協議会) の活動

区内にある 33 の社会福祉法人(保育園・こども園・高齢者施設・障がい者施設・児童 施設 等)が集まり、「垂水区民の皆さまがいつまでも安心して暮らせるよう、住みよい 垂水を創っていこう!」と連絡協議会を設立しています。施設の種別にとらわれず連携し、 個人や世帯の相談会を行ったり、地域の課題解決に取り組んでいます。

Facebook にて加盟法人の事業や社会貢献事業の紹介等、 各法人の「自慢 | を掲載していきます。

ほっとかへんネットたるみ ○ 〕で検索





● 車いすの貸し出し《無料》※予約優先

障がいや傷病などにより、**一時的(短期間)**に車いすが必要な区民に 無料で車いすの貸し出しを行っています。



【対 象】申請者または利用者が垂水区民であること

【貸出期間・場所】原則1か月以内 垂水区役所2階

※本会窓口以外に、一部の地域福祉センターなどにも配置しています。

★ 生活福祉資金のご相談

他制度の利用が困難な低所得世帯等の一時的な経済的ニーズに応えるとともに、地域社会での安定した生活を送れることを目的とした**貸与制度**です。貸付の種類には、高校や大学への進学費用、転居や災害時等の特例貸付などがあり、お住まいの地域の民生委員・児童委員が支援にかかわることがあります。

\ POINT /



資金を貸し付けるだけではなく、地域の民生委員・児童委員による助言や援助活動のもと、相談・申込から償還完了まで手続きを進めていくことが大きな特徴となっています。

【相談・申込】お住まいの区の社会福祉協議会で受け付けます。

※この資金の貸付主体は兵庫県社会福祉協議会(貸付決定審査機関)であり、 貸付の相談・申込の受付窓口は、お住まいの区の社会福祉協議会で実施 しています。

【対 象 者】・低所得世帯

- ・身体・知的・精神障害者世帯(手帳の交付を受けている方の属する世帯)
- ・高齢者世帯(介護を必要とする65歳以上の高齢者の属する世帯)

【貸付要件】資金の種類により、細かい要件や必要書類(公的書類等含む)があります。各資金の詳細は、貸付の主体である兵庫県社会福祉協議会ホームページまたは相談・受付の窓口である本会までお問い合わせください。貸付には審査があります。



県社協HF

2. 高齢者のくらしを支援



★生活支援コーディネーターの配置

高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らせるように、民生委員・児童委員をはじめ関係機関と連携して介護予防・生活支援の推進や住民主体の支え合い活動を支援しています。



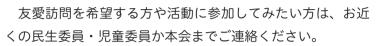
◇ あんしんすこやかセンター(神戸市が設置する介護保険や高齢者の相談窓口)

あんしんすこやかセンターの職員は、保健・介護・福祉の資格を持つ専門職です。高齢者に関するさまざまな相談を受け、必要な支援につなげます。ご自宅近くのセンターへ、安心してご相談ください。

桃山台あんしんすこやかセンター	垂水区桃山台5-1139-3 特別養護老人ホーム桃山台ホーム1階	2 751-0706
塩屋あんしんすこやかセンター	垂水区塩屋町4-25-11 塩屋さくら苑1階	☎ 755-2280
東垂水あんしんすこやかセンター	垂水区塩屋町6-38-8 特別養護老人ホームふるさと1階	2 751-4165
垂水名谷あんしんすこやかセンター	垂水区名谷町字猿倉273-7 特別養護老人ホーム オービーホーム新館1階	☎ 706-9475
平磯あんしんすこやかセンター	平磯1-2-5 垂水年金会館2階	☎ 751-1299
本多聞あんしんすこやかセンター	垂水区本多聞7-2-2	2 783-5001
舞子台あんしんすこやかセンター	垂水区舞子台7-3-7 ハートランドリトルベイ舞子台内	2 787-3303
神陵台あんしんすこやかセンター	垂水区神陵台3-2-1 明舞北センター内	☎ 787-2017
舞子あんしんすこやかセンター	垂水区舞子台6-10-1 舞子台久保ビル2階202号	☎ 787-5231

✓ 友愛訪問活動への支援

ひとりぐらし高齢者や 75 歳以上の高齢者だけの世帯を対象に、一番身近なご近所の方が週 1 回程度、安否確認や話し相手、相談などを行うボランティア活動です。垂水区では、200 グループ以上が活動しています。





ひとりぐらし高齢者等を対象に、住民同士のつながりづくり交流を目的とした地域活動で、主として食事会を開催しています。垂水区では、30 グループ以上が活動しています。 ふれあい給食会への参加を希望する方は垂水区社協までご連絡ください。



給食ボランティアの活動



ふれあい給食会で交流

ほかにも…

。 週に一度、ボランティアが ひとりぐらし高齢者へお電話する 「**ふれあい電話**」や、





月に一度、ボランティアが ひとりぐらし高齢者へお手紙を 郵送する「**おたよりクラブ**」の 活動を支援しています。

3.財産管理や老後の不安のある方は

▼エンディングノートの配付《無料》

エンディングノートとは、本人の判断能力が失われたり、 亡くなった場合など「**もしもの時**」に、残された大切な人た ちにとって、とても重要な道しるべとなるものです。元気な うちに準備しておきましょう。

【冊 子】わたしのこと(エンディングノート)

【配布場所】垂水区役所2階 垂水区社会福祉協議会

【対 象】区内在住者に無料で配布しています(お一人様2冊まで)



❤ 終活の相談など《無料》

エンディングノートの書き方や遺産相続に関する困りごとなどについて、元気なうちに 準備しておきたいことを、「元気なうちの税務相談」として、税理士が相談に応じます。

【日時・場所】原則毎月第2水曜日 午後1時半~3時半(1回30分)

垂水区役所内 事前予約制

また、本人に代わってお金や福祉サービスの管理を行う「成年後見制度のしくみ」や「利用手続きの流れ」について、成年後見制度の事前相談窓口を開設しています。

【日時・場所】毎月第2・4水曜日 午後1時半~3時半 垂水区役所内

【受付】受付は3時まで(先着順)1回30分程度

4. 障がいのある方を支援

たるみアンテナショップの開催

区内福祉サービス事業所の利用者が生産した食品や手芸品などを、原則毎月第3金曜日(10:30~13:30)に区役所1階ロビーで販売しています。垂水区社協は垂水区地域自立支援協議会の会員として、開催等に協力しています。



自主製品等の販売

◇ 障がいのある方の団体の活動などを支援

障がいのある方の団体の運営を支援するため、また、手話講座開催などの活動を支援 するため各種の助成を行なっています。

障がい者に関する専門的な相談などは下記までご連絡ください。

障がいのある方が地域で生活するために必要な配慮や支援の相談などは下記までご連絡ください

たるみ障害者相談支援センター (☎078-782-6661 平日9:00~19:00 休日9:00~17:00) たるみみなみ障害者相談支援センター(☎078-704-3340 平日9:00~19:00)

5. 子育て世帯を支援



✓子育てコーディネーターの配置

子育てコーディネーターは、関係機関と連携し、地域の子育て支援の充実や**子育てネットワーク**の推進に取り組んでいます。また、児童館運営の質の確保と向上を目的に、児童館巡回や区内児童館職員研修を行っています。

✓ 児童館・学童保育コーナーの運営・支援

児童館は子どもたちの遊び・ふれあいの場であると同時に、コミュニティづくりの場でもあり、地域に開かれた施設として、すべての子どもたちのすこやかな成長を応援しています。児童問題に関する専門性を有する児童館(拠点児童館)では、総合児童センターの療育指導事業と連携した、子育て専門講座を実施しています。

また、両親が働いているなどで保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、**放課後児童クラブ(学童保育)**を各児童館(及び学童保育コーナー)で行っています。

垂水区社協運営の児童館・学童保育コーナー・のびのびひろば			
愛垂児童館	瑞ケ丘6-17	2 707-4527	
高丸コーナー	大町2丁目6-9(高丸小学校内)	2 708-9543	
高丸のびのびひろば	大町2丁目6-9(高丸小学校内)	2 708-9543	
東垂水児童館	東垂水1丁目1-1	2 753-3202	
福田コーナー	乙木3丁目3-1(福田小学校内)	2 753-7006	
星陵台児童館	星陵台1丁目1-3	2 784-3255	
東舞子コーナー	舞子台4丁目10-1(東舞子小学校内)	2 781-1805	

この他の児童館・学童保育コーナーについては、本会までお問い合わせください。

子どもたちが食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりに取り組む地域団体を支援します。また、食事提供(子ども食堂)や学習支援(宿題の見守り)を通じて、子どもたちの成長を支えています。

- *ボランティア活動をしたい方
 - →9ページへ
- *寄付をされる方
 - → 10 ページへ



子ども食堂



学習支援

6. ボランティア活動を支援



コーディネーターを配置し、ボランティア活動をしたい人と、ボランティアを必要とされている方を、つなげるお手伝いをしています。

*ボランティア活動をしたい

ボランティア登録は、個人でもグループでも、活動中でも経験が無くても、大丈夫です。 まずは窓口にお越しいただき、あなたがイメージしている活動をお聞かせください。

***ボランティアに来てほしい**

来所またはお電話で、具体的に「いつ・どこで・誰が・何を」必要とされているかを詳しくお聞かせください。ご相談の内容がボランティア活動で対応可能か確認し、ボランティアをお探しします。

活動してくれるボランティアが見つからなかったり、他機関をご紹介する場合もあります。



ボランティア活動

様々な講座を開催し、ボランティア活動のお手伝い をしています。

- *手話講座
- *学校ボランティア養成講座
- *ボランティアスキルアップ講座 など



手話入門講座

✓ ボランティア共済・保険の受付

活動中の万が一の事故等に備えて、保険の受付をしています。

- *兵庫県ボランティア・市民活動災害共済
- *兵庫県ボランティア活動等行事用保険

─ 各種助成金のご案内

グループで活動されている場合の各種助成金についての相談・ ご案内・受付をしています。



ハンドブック

7. 寄付で地域の助け合いを応援したい 😁



みなさまからのご寄付を地域の福祉の振興(福祉の向上)に役立てる、「善意銀行」という仕組みを設け、現金をはじめ、未使用切手やはがき等の物品を寄付できる窓口を常設しています。なお、現金の寄付については、寄付金控除を受けることができます。

寄付金の使い道について

高齢者の福祉に

ひとりぐらし高齢者の 支援に



障がい児(者)の福祉に

●障がい児(者)団体や 親の会の活動支援に



児童の福祉に

- 発達障がい児の支援活動に
- ●里親活動の支援に
- ●子ども食堂の支援に



地域福祉やボランティア活動に

- ●生活困窮世帯の支援に
- ■ボランティアグループの 活動支援に



✓ 共同募金運動にご協力お願いします

共同募金運動は、昭和 26 年に制定された社会福祉事業法に基づいて実施され、「赤い羽根共同募金」とも呼ばれて親しまれています。垂水区民のみなさまから寄せられた募金は、垂水の福祉向上に役立てられています。



赤い羽根共同募金は「**自分の町を良くするしくみ**」、皆さまのご支援が大きな力となります。

募金には、インターネットを通じて寄付する方法や募金百貨店の参加店舗から寄付付き 商品を購入するなど様々な方法があります。



クリスマス会



ふれあい給食会

緊急 連絡 表

いざという時に慌てぬよう、 大切な連絡先をメモしておきましょう

か じ きゅうびょう 火事・急病のとき

まょくばん **局番なしの** けいさつ つうほう **警察への通報**

きょくばん
局番なしの

110

たる み けいさつしょ **垂水警察署(781-0110)**

でんわ でんわ

でんわでんわ

あんしんすこやかセンター

民生委員·児童委員

でんわ でんわ

社会福祉法人 神戸市垂水区社会福祉協議会



ホームページ



Facebook



Twitter



区社協アプリ ダウンロード

〒655-8570 神戸市垂水区日向1-5-1 (垂水区役所内) TEL 078-708-5151 FAX 078-709-1332

メール info@tarumi-csw.or.jp

ホームページ www.tarumi-csw.or.jp



愛の輪・「心かよわす市民運動」 れれれ大作戦



垂水区社協では、地域生活課題の解決に向けた取り組みを通して SDGsを推進していきます。



※掲載している内容は変更する場合がございます。 詳しくは本会または各ページに記載の問い合わせ先へご連絡ください。